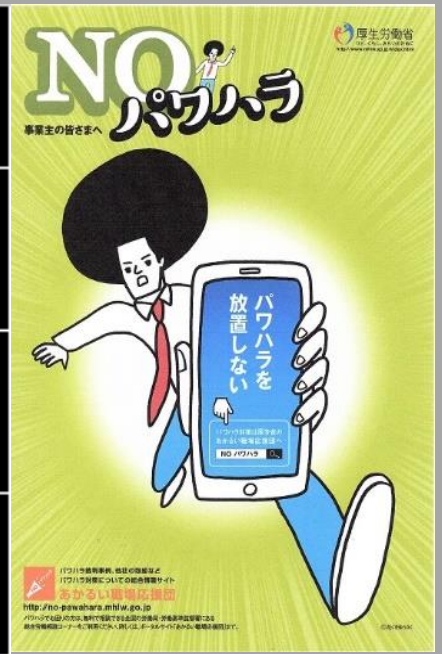




# 働き方改革 推進 セミナー



## 女性活躍推進！ パワハラ防止対策！ 同一労働同一賃金！ 「岡山働き方改革パイオニア企業」好事例発表

令和2年1月22日(水)13:30～16:00 おかやま未来ホール(定員500名)  
岡山市北区下石井1-2-1 イオンモール岡山 5階

令和2年2月19日(水)13:30～16:00 ピュアリティまきび(定員200名)  
岡山市北区下石井2-6-41

「岡山働き方改革パイオニア企業」とは  
「働き方改革」を実践している企業の優れた取組事例を発信して、「働き方改革」の取組を広く普及させることを目的として、おかやま働き方改革会議が決定した企業です。

第1部	「岡山働き方改革パイオニア企業」表彰式 (1月22日のみ)
	「岡山働き方改革パイオニア企業」 好事例発表(2社または3社)
第2部	女性活躍推進、パワハラ防止対策など 法改正の概要他(岡山労働局)



当日15:00～17:00 **岡山働き方改革推進支援センター**による相談会を実施します。  
働き方改革について、お聞きになりたいことにお答えします。お気軽にお立ちください。専門家が御相談に応じます。

(お車でお越しの方)  
おかやま未来ホールは、イオンモール岡山の駐車場(有料)を御利用ください。  
ピュアリティまきびは、駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関を御利用ください。

主催	岡山労働局、おかやま働き方改革会議(構成機関:岡山県経営者協会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会議所連合会、岡山県商工会連合会、日本労働組合総連合岡山県連合会、株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、おかやま信用金庫、岡山県社会保険労務士会、独立行政法人労働者健康安全機構・岡山産業保健総合支援センター、岡山県よろず支援拠点、岡山働き方改革推進支援センター、中国経済産業局、岡山県、岡山労働局)
----	---

この用紙に御記入の上、そのまま送信してください。

**FAX番号 086-224-7693**  
**「働き方改革推進セミナー」**

申込〆切：開催日の1週間前（ただし、〆切前であっても定員に達し次第締め切ります。）

参加希望日に○を付けてください。

・ **令和2年1月22日**      ・ **令和2年2月19日**

ふりがな		
事業所名		
所在地	〒      -	
出席者	(職名)	(御芳名)
電話番号		

お問い合わせは・・・岡山労働局 雇用環境・均等室 ☎086-225-2017

※お預かりした個人情報は、セミナーの開催以外には使用しません。

参加票等は発行しておりません。そのままお越しく下さい。申込をお断りする場合のみご連絡いたします。

## 改正法の施行期日

	法律等	大企業	中小企業
労働施策総合推進法	パワーハラスメント防止対策の義務化	令和2年6月1日	公布の日から3年以内で政令で定めた日 (公布：令和元年6月5日)
女性活躍推進法	行動計画策定・情報公表義務の対象拡大	令和4年4月1日 (労働者数101～300人企業に義務付け)	
	情報公表の強化	令和2年6月1日 (労働者数301人以上の企業)	
	特例認定制度（仮称：プラチナえる乱）の創設	令和2年6月1日	
男女雇用機会均等法	セクハラ防止対策の実効性の向上等	令和2年6月1日	
パート・有期雇用労働法	同一労働同一賃金	令和2年4月1日	令和3年4月1日